

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第8号 をお知らせいたします》

平成26年4月8日作成

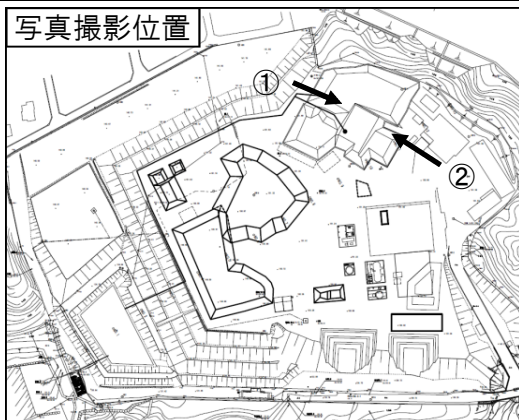
日付 工種・作業内容	施工実績							施工予定														備考					
	3月	平成26年4月																									
	月 31	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5	日 6	月 7	火 8	水 9	木 10	金 11	土 12	日 13	月 14	火 15	水 16	木 17	金 18	土 19	日 20						
廃棄物土・有害物掘削工									休 工 工	休 工 工								休 工 工								以後、継続して測定	
仮置き物撤去工	仮置き物撤去											仮置き物場内小運搬															
矢板工	A区画矢板打設	機械進入路造成													機械搬入		鋼矢板打設										
仮設備工	仮囲い設置	浸透水処理施設側																									
汚染地下水拡散防止対策工																											
仮設備工	浸透水揚水井戸工																		外周工事用道路造成								
仮設備工	周辺環境対策工	常時自動計測																									
浸透水処理施設工																											
浸透水处理施設設置工	処理設備設置準備							基面整形・基礎砕石敷				均しcon			鉄筋・型枠・con打設												

【お知らせ】

- ・ 二次対策工事で発生する搬出廃棄物の運搬・処分(平成26年度分)を行う事業者が「ヤマゼンエコソリューションズ企業共同体(代表構成員 (株)ヤマゼン運輸 本社・処分場:三重県伊賀市)」に決定しましたのでお知らせします。
- ・ 今週より、騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告を添付します。

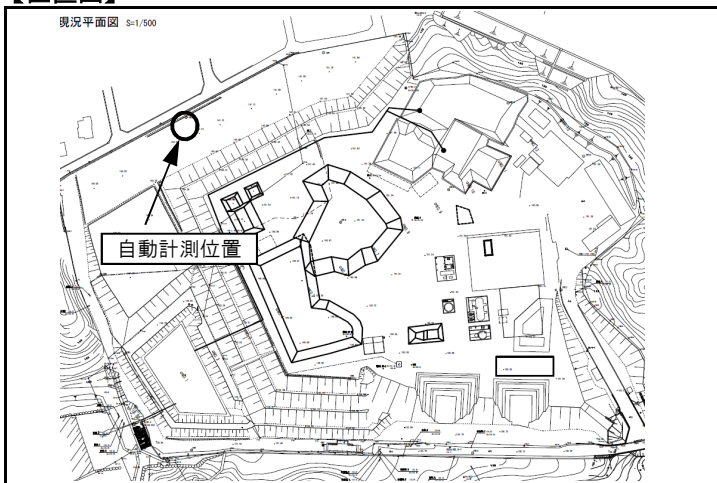
【工事施工状況写真】

平成26年3月30、4月3日撮影



騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告（3月28日～4月3日）

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業（騒音）に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業（振動）に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音・振動・粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音・振動・粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

■：休工(休日および夜間)

